

事業報告書

独立行政法人国際協力機構 平成23年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

平成23事業年度における当機構を巡る動き、活動実績について、以下のとおり報告します。

(1) はじめに ～第2期中期目標期間を振り返って～

平成23年度は、独立行政法人としての第2期中期目標期間（平成19年4月1日～24年3月31日）の最終年度として、中期目標の達成を目指して、業務運営の効率化と効果的な事業の実施に着実に取り組んできました。

業務運営の効率化に向けては、20年10月の国際協力銀行（海外経済協力業務）との統合を踏まえて、統合効果の発揮につながる一体的な組織運営の定着を図り、現場機能の強化による機動性の向上に取り組んできました。また、行政刷新会議による事業仕分けや「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（22年12月閣議決定）による指摘事項等を踏まえて、経費の効率化や、契約の適正化、国内外の拠点の見直し、内部統制の強化等を進め、コスト意識に基づいた組織全体の最適化に自律的に取り組み、効率的な業務運営を行ってきました。

事業の戦略性強化については、外務省による「ODAのあり方に関する検討最終とりまとめ」（22年6月）で示された方針を踏まえて、国ごとの開発課題や適切なアプローチを分析し、技術協力、有償資金協力、無償資金協力の3つの援助手法を効果的に組み合わせながら課題の解決に取り組む「プログラム・アプローチ」を推進しました。事業の実施にあたっては、援助効果の最大化を目指して国内外の関係者とのパートナーシップを強化し、国内の活性化と国際化に寄与するとともに、国際的な援助潮流の形成にも貢献すべく、機構の知見の発信と他ドナーとの連携も推進しました。また、評価制度の改善を通じて、PDCAサイクルに則った事業マネジメントの強化を図りました。さらに、ODAや事業に対する理解を一層促進する観点から、広報の充実と事業の透明性の向上にも積極的に取り組みました。

中期目標の達成に向けて、23年度中に実施した具体的な取組は以下のとおりです。

(2) 効率的な組織運営と効果的な事業の実施

効率的な組織運営に向けた23年度の取組としては、現場の機能強化を目指して、在外への人員配置を進めるとともに、本部からの支援体制の強化や現地職員の能力強化等を進めました。また、独立直後の南スーダンや平和の定着が待たれるイラクに海外拠点を設置し、新たな支援ニーズに迅速に対応しました。国内拠点の最適化については、上記「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき、整理統合に向けた手続きを着実に進めました。本部組織については、スリム化による一層機能的な組織への改編を進める一方、メコン地域で発生した洪水等の緊急の課題に対して迅速に対応するための体制を整備しました。また、経費の効率化に向けて、旅費制度や各種手当の見直し、人件費改革等に取り組み、一層のコスト削減を実現したほか、コンサルタント選定における競争性と透明性の向上を目指して有識者委員会を設置し、改善に向けた取組を進めました。さらに、研修監理業務及び専門家等派遣支援業務の直営化を行うため、業務方法及び人事制度の再構築を含む体制整備を行い、当初予定どおり、直営化を完了しました。

事業効果の向上に向けた取組としては、開発課題と戦略的なアプローチを分析する国別分析ペーパーの作成を進め、3つの援助手法の一体的な運用によるパイロットプログラムの形成と、現場でのプログラム運営に取り組んできました。

(3) 政府の重要政策課題や国際公約への貢献

政府は、23年3月に発生した東日本大震災を踏まえて、開発途上国の社会経済の発展を支援するODAを、震災を経験した日本の社会・経済の再生にも資するものと位置づけ、中小企業の海外展開や、地域社会の発展、地方自治体の国際化への貢献も図りつつ、「開かれた復興」を目指す方針としています。機構は上記政府方針の下で、PPP（官民パートナーシップ）インフラ事業や、BOPビジネス事業（途上国の低所得階層を対象とした社会的課題の解決に資するビジネスモデル）、海外投融資事業を念頭に置いた案件の形成を通じ、民間企業の海外展開の後押しにもつながる取組を進めるとともに、日本の防災・復興に関する知見を活用した津波対策に関する共同研究や、防災インフラ整備案件の形成等を行いました。

機構はさらに、政府の国際公約の実現に貢献すべく、アフリカ支援やアフガニスタン支援等、重要政策課題を踏まえた取組を適切に進めました。アフリカ支援については、20年5月の第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）で採択された「横浜行動計画」を踏まえて、インフラや農業開発を通じた成長の加速化や、主に保健・教育分野におけるミレニアム開発目標（MDGs）の達成を支援する取組等を進めたほか、アフガニスタン支援については、政府より21年11月に発表された「テロの脅威に対処するための新戦略」に基づき、関係者の安全確保に最大限配慮しつつ、首都圏のインフラ整備や農業農村開発等を中心とした協力を実施してきました。

(4) 国際的な援助潮流への貢献

機構は、国際的な援助潮流の形成に貢献すべく、研究機能を強化し、その成果の発信に積極的に取り組んできました。23年度は、日本のODAの特徴であり、機構が豊富な知見を有する南南協力や個人・組織・社会システムの総合的な能力開発（キャパシティ・ディベロップメント）等について、「第4回援助効果向上に関するハイレベル・フォーラム（HLF4）」等の国際的な援助の潮流を議論する場で、機構の取組とその有効性を広く訴えました。また、より効果的な援助の実現に向けて、旧来の二国間援助機関や国際機関に加え、アジア等の新興ドナーや国際NGO、途上国支援に取り組む民間団体等との連携も強化しました。

(5) 国際協力に対する国民の理解促進と国際協力経験の地域社会への還元

機構は、東日本大震災からの復興にも貢献する国際協力の意義について国民の理解と支持を広く得ることを目的として、機構の事業の「見える化」の推進や、様々なメディアやイベント等を通じたわかりやすい広報に取り組みました。また、教師海外研修や開発教育指導者に対する研修機会の拡充、企業側の人材育成ニーズを踏まえたボランティアの派遣を行う民間連携ボランティア制度の導入等を進め、国内拠点における日本国内の地域と国際協力を繋ぐ役割を強化しつつ、地域の知見の途上国支援への活用を図るとともに、国際協力に携わる人材が有する知見の地域社会への還元を推進しました。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

② 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ア) 技術協力
 - ・ 研修員受入
 - ・ 専門家派遣
 - ・ 機材供与
 - ・ 技術協力センター設置・運営
 - ・ 開発計画に関する基礎的調査
- イ) 有償資金協力
 - ・ 円借款
 - ・ 海外投融資
- ウ) 無償資金協力
- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

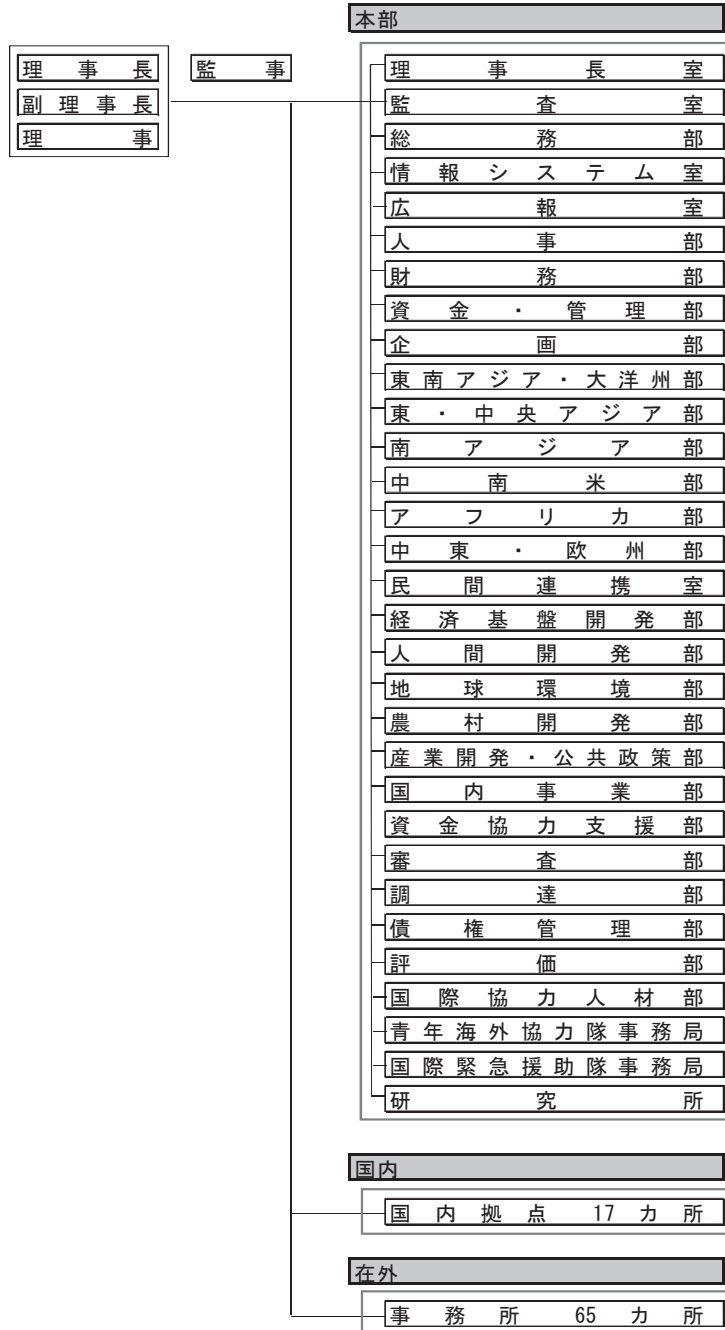
③ 沿革

- 昭和49年8月 国際協力事業団として設立
- 平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立
- 平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

④設立根拠法
独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣
外務大臣
財務大臣

⑥組織図



(2) 本部等の住所

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
広尾センター：東京都渋谷区広尾4-2-24
札幌国際センター：北海道札幌市白石区本通16南4-25
帯広国際センター：北海道帯広市西20条南6-1-2
筑波国際センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京国際センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜国際センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
中部国際センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
大阪国際センター：大阪府茨木市西豊川町25-1
兵庫国際センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国国際センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
九州国際センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄国際センター：沖縄県浦添市字前田1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
東北支部：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル15階
北陸支部：石川県金沢市本町1-5-2 リファール（オフィス棟）4階
四国支部：香川県高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル7階
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
ブータン事務所：ブータン ティンプー
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ

エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ガザ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
イラン事務所：イラン テヘラン
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
セネガル事務所：セネガル ダカール
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
トルコ事務所：トルコ アンカラ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ
英国事務所：英国 ロンドン

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

| 区分 | 期首残高 | 当期増加 | 当期減少 | 期末残高 |
|-------------|-----------|--------|-------|-----------|
| 政府出資金（一般勘定） | 83,333 | - | 3,347 | 79,986 |
| 政府出資金（有償勘定） | 7,622,556 | 41,900 | - | 7,664,456 |
| 資本金合計 | 7,705,889 | 41,900 | 3,347 | 7,744,442 |

(4) 役員の様況

(平成24年3月31日現在)

| 役職 | 氏名 | 任期 | 担当 | 経歴 |
|-----|-------|---|--|---|
| 理事長 | 緒方貞子 | 自 平成15年10月1日 至 平成27年9月30日 (再任) 平成24年3月31日付退任 | | 昭和40年～54年 国際基督教大学非常勤講師・準教授 平成3年～12年 第8代国連難民高等弁務官 |
| 理事 | 新井泉 | 自 平成20年10月1日 至 平成24年9月30日 (再任) | 人事部（人材開発） 東南アジア・大洋州部 地球環境部 債権管理部 | 昭和50年4月 海外経済協力基金採用 平成19年10月 国際協力銀行理事 |
| 理事 | 佐々木弘世 | 自 平成22年1月1日 至 平成25年9月30日 (再任) | 人事部（労務及び福利厚生） 南アジア部 中南米部 経済基盤開発部 国際協力人材部 | 昭和51年4月 国際協力事業団入団 平成19年10月 独立行政法人国際協力機構人事部長 |
| 理事 | 小寺清 | 自 平成22年4月1日 至 平成25年9月30日 (再任) | 総務部（金融リスク管理担当審議役が掌理する事務） 財務部 資金・管理部 企画部（国際開発金融機関との援助協調） 東・中央アジア部 人間開発部 調達部 | 昭和49年4月 大蔵省入省 平成17年10月 財務省副財務官 平成18年2月 世界銀行・国際通貨基金 合同開発委員会事務局長 (兼世界銀行副官房長) |
| 理事 | 市川雅一 | 自 平成23年8月1日 至 平成25年9月30日 (再任) | 中東・欧州部 民間連携室 産業開発・公共政策部 国際緊急援助隊事務局 | 昭和58年4月 通商産業省入省 平成22年4月 経済産業省大臣官房審議官 |

| | | | | |
|----|------|-------------------------------------|---|---|
| 理事 | 黒川恒男 | 自 平成23年9月1日 至 平成25年9月30日 (再任) | 広報室 アフリカ部 農村開発部 国内事業部 青年海外協力隊事務局 | 昭和54年9月 国際協力事業団入団 平成20年9月 独立行政法人国際協力機 構理事長室長 |
| 理事 | 渡邊正人 | 自 平成23年9月1日 至 平成25年9月30日 (再任) | 総務部（金融リスク管 理担当審議役が掌理す る事務を除く） 情報システム室 人事部（労務、福利厚 生及び人材開発を除 く） 企画部（国際開発金融 機関との援助協調を除 く） 資金協力支援部 審査部 評価部 研究所 | 昭和55年4月 外務省入省 平成19年11月 外務省大臣官房参事官兼 国際協力局 平成21年7月 独立行政法人国際協力機 構総務部長 |
| 監事 | 伊藤隆文 | 自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日 | | 昭和53年4月 国際協力事業団入団 平成20年10月 独立行政法人国際協力機 構青年海外協力隊事務局 長 |
| 監事 | 黒川肇 | 自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日 | | 昭和57年10月 デロイト・ハスキンズ・ アンド・ゼルズ公認会計 士共同事務所入所 平成22年10月 有限責任監査法人トーマ ツ東京事務所パブリック セクター部マネージャー |

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数及び同法第9条に基づく役員の任期は次のとおりです。

| 役職 | 定数 | 任期 |
|------|------|-----------------|
| 理事長 | 1人 | 4年（再任されることができる） |
| 副理事長 | 1人 | 4年（再任されることができる） |
| 理事 | 8人以内 | 2年（再任されることができる） |
| 監事 | 3人 | 2年（再任されることができる） |

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成23年度末において1,827人（前期末比163人増加）であり、平均年齢は41.00歳（前期末40.17歳）となっています。このうち、国等からの出向者は35人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表

http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/gen_01.pdf

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|----------|---------|------------|----------|
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 現金・預金等 | 57,339 | 無償資金協力事業資金 | 90,199 |
| 有価証券 | 76,000 | その他 | 23,009 |
| その他 | 19,716 | 固定負債 | |
| 固定資産 | | 資産見返負債 | 2,177 |
| 有形固定資産 | 49,009 | その他 | 424 |
| 無形固定資産 | 6 | 負債合計 | 115,809 |
| 投資その他の資産 | 3,599 | 純資産の部 | |
| | | 資本金 | |
| | | 政府出資金 | 79,986 |
| | | 資本剰余金 | △ 19,646 |
| | | 利益剰余金 | 29,521 |
| | | 純資産合計 | 89,861 |
| 資産合計 | 205,670 | 負債純資産合計 | 205,670 |

(2) 損益計算書

http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/gen_01.pdf

(単位：百万円)

| | 金額 |
|---------------------|---------|
| 経常費用 (A) | 236,503 |
| 業務費 | 227,176 |
| 技術協力プロジェクト関係費 | 76,595 |
| 国民参加型協力関係費 | 16,847 |
| 援助促進関係費 | 11,844 |
| 事業支援関係費 | 28,695 |
| 無償資金協力事業費 | 83,433 |
| その他 | 9,763 |
| 一般管理費 | 8,837 |
| 財務費用 | 468 |
| その他 | 22 |
| 経常収益 (B) | 261,129 |
| 運営費交付金収益 | 173,619 |
| 無償資金協力事業資金収入 | 83,433 |
| その他 | 4,077 |
| 臨時損失 (C) | 35 |
| 臨時利益 (D) | 13 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E) | 146 |
| 当期総利益 (B-A-C+D+E) | 24,750 |

(3) キャッシュ・フロー計算書

http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/gen_01.pdf

(単位：百万円)

| | 金額 |
|--------------------------|-----------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | 12,619 |
| 事業支出 | △ 140,438 |
| 無償資金協力事業費支出 | △ 83,496 |
| 人件費支出 | △ 15,228 |
| 運営費交付金収入 | 143,301 |
| 無償資金協力事業資金収入 | 106,702 |
| その他収入・支出 | 1,779 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | 23,136 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | △ 1,265 |
| IV 資金に係る換算差額 (D) | △ 393 |
| V 資金増加額 (E=A+B+C+D) | 34,096 |
| VI 資金期首残高 (F) | 17,920 |
| VII 資金期末残高 (G=F+E) | 52,016 |

(4) 行政サービス実施コスト計算書

http://www.jica.go.jp/about/financial/settle/h23/pdf/gen_01.pdf

(単位：百万円)

| | 金額 |
|---------------------|---------|
| I 業務費用 | 233,034 |
| 損益計算書上の費用 | 236,539 |
| (控除) 自己収入等 | △ 3,504 |
| II 損益外減価償却相当額 | 1,570 |
| III 損益外減損損失相当額 | 3,369 |
| IV 損益外利息費用相当額 | 1 |
| V 損益外除売却差額相当額 | △ 317 |
| VI 引当外賞与見積額 | 30 |
| VII 引当外退職給付増加見積額 | 837 |
| VIII 機会費用 | 613 |
| IX (控除) 法人税等及び国庫納付額 | △ 2 |
| X 行政サービス実施コスト | 239,135 |

(参考) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

(1) 貸借対照表

現金・預金等 : 現金、預金

有価証券 : 1年以内に満期の到来する譲渡性預金

有形固定資産 : 土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産 : 有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権など具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産 : 長期貸付金、差入保証金等

運営費交付金債務 : 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力事業資金 : 機構法第35条により交付を受けた資金

資産見返負債 : 取得した固定資産または、たな卸資産 (資本剰余金で整理したものを除く) を整理するもの

政府出資金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

前中期目標期間繰越積立金 : 前中期目標期間から繰り越された積立金

(2) 損益計算書

業務費 : 独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び、組織運営に必要な経費

財務費用 : 利息の支払等

財務収益 : 預金に係る利息の受入等

運営費交付金収益 : 運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業資金収入 : 機構法第35条資金を収益化した額

臨時損失 : 固定資産の除却損等

臨時利益 : 固定資産の売却益

前中期目標期間繰越積立金取崩額 : 改正機構法の施行に向けた組織及び業務の統合に関連した経費の支出並びにやむを得ない事由により前中期目標期間中完了しなかった業務の財源に充てることとして承認を受けた額に沿った費用が発生した場合にその見合い額を整理するもの

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(4) 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額及び資産除去債務に対応する除去費用の今期配分額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外減損損失相当額：特定資産について独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外利息費用相当額：資産除去債務に対応する除去費用等のうち、対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産の時の経過による資産除去債務の増加額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

損益外除売却差額相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記しております）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合等の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記しております）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成23年度の経常費用は236,503百万円と、前年度比2,149百万円減（0.9%減）となっております。これは、無償資金協力事業費が前年度比7,154百万円減（7.9%減）となったことが主な要因です。

（経常収益）

平成23年度の経常収益は261,129百万円と、前年度比21,324百万円増（8.9%増）となっております。これは、運営費交付金収益が前年度比29,365百万円増（20.4%増）となったことが主な要因です。

（当期総損益）

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等35百万円、固定資産売却益13百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として146百万円をそれぞれ計上した結果、平成23年度の当期総利益は24,750百万円と、前年度比23,621百万円増（2,091.8%増）となっております。

（資産）

平成23年度末現在の資産合計は205,670百万円と、前年度末比14,767百万円増となっております。これは、前渡金の8,964百万円増（116.2%増）が主な要因です。

（負債）

平成23年度末現在の負債合計は115,809百万円と、前年度末比3,964百万円減となっております。これは、運営費交付金債務が30,906百万円減（100%減）となったことが主な要因です。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは12,619百万円と、前年度比2,613百万円減（17.2%減）となっております。これは、無償資金協力事業費支出が5,881百万円減（6.6%減）となったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは23,136百万円と、前年度比83,855百万円増となっております。これは、定期預金の払戻による収入が100,000百万円増（22.3%増）が主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△1,265百万円と、前年度比1,155百万円減（1,050.9%減）となっております。これは、新規で不要財産に係る国庫納付金等による支出が1,166百万円増となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

| 区分 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|------------------|---------|---------|---------|----------|---------|
| 経常費用 | 157,900 | 154,630 | 218,824 | 238,652 | 236,503 |
| 経常収益 | 153,146 | 155,024 | 220,448 | 239,805 | 261,129 |
| 当期総利益 | 39 | 352 | 1,305 | 1,129 | 24,750 |
| 資産 | 106,753 | 140,145 | 178,861 | 190,904 | 205,670 |
| 負債 | 32,286 | 67,541 | 107,075 | 119,773 | 115,809 |
| 利益剰余金（又は繰越欠損金） | 2,359 | 2,686 | 3,800 | 4,917 | 29,521 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 1,316 | 31,897 | 38,939 | 15,232 | 12,619 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,306 | △ 288 | △ 9,001 | △ 60,719 | 23,136 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 5,458 | △ 195 | △ 98 | △ 110 | △ 1,265 |
| 資金期末残高 | 3,162 | 34,468 | 63,944 | 17,920 | 52,016 |

②セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

運営費交付金事業の事業損益は22,987百万円と、前年度比23,661百万円増となっております。これは、運営費交付金収益が前年度比29,365百万円増（20.4%増）となったことが主な要因です。

自己資金事業の事業損益は△787百万円と、前年度比258百万円減（48.8%減）となっております。これは、技術協力プロジェクト関係費が前年度比246百万円増（41.0%増）となったことが主な要因です。

表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

(単位：百万円)

| 区分 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|----------|---------|-------|-------|-------|--------|
| 運営費交付金事業 | △ 5,721 | △ 720 | △ 384 | △ 674 | 22,987 |
| 受託事業 | 2 | 0 | - | 0 | 2 |
| 自己資金事業 | △ 407 | 223 | △ 456 | △ 529 | △ 787 |
| 共通 | 1,371 | 890 | 2,463 | 2,356 | 2,424 |
| 合計 | △4,754 | 393 | 1,624 | 1,153 | 24,626 |

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

運営費交付金事業の総資産は21,365百万円と、前年度比8,702百万円増（68.7%増）となっております。これは、前渡金が前年度比8,964百万円増（116.2%増）となったことが主な要因です。

受託事業の総資産は11百万円と、前年度比4百万円減（29.0%減）となっております。これは、未収入金が前年度比4百万円減（29.0%減）となったことが要因です。

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

(単位：百万円)

| 区分 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 運営費交付金事業 | 7,811 | 12,569 | 13,922 | 12,663 | 21,365 |
| 受託事業 | 15 | 18 | 17 | 15 | 11 |
| 自己資金事業 | 592 | 464 | - | - | 0 |
| 共通 | 98,334 | 127,093 | 164,922 | 178,226 | 184,294 |
| 合計 | 106,753 | 140,145 | 178,861 | 190,904 | 205,670 |

④目的積立金の申請、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額146百万円は、改正機構法の施行に向けた組織及び業務の統合に関連した経費の支出、並びにやむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務に充てるため、平成19年6月29日付けにて主務大臣から承認を受けた7,123百万円のうち146百万円について取り崩したものです。

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成23年度の行政サービス実施コストは239,135百万円と、前年度比1,424百万円増（0.6%増）となっております。これは、損益外減損損失相当額が前年度比3,204百万円増（1,943.2%増）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較 (単位：百万円)

| 区分 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 業務費用 | 153,301 | 150,284 | 214,194 | 234,230 | 233,034 |
| うち損益計算書上の費用 | 157,916 | 154,697 | 219,334 | 238,690 | 236,539 |
| うち自己収入 | △ 4,615 | △ 4,413 | △ 5,141 | △ 4,460 | △ 3,504 |
| 損益外減価償却相当額 | 2,056 | 1,848 | 1,771 | 1,735 | 1,570 |
| 損益外減損損失相当額 | 69 | 370 | 734 | 165 | 3,369 |
| 損益外利息費用相当額 | - | - | - | 2 | 1 |
| 損益外除売却差額相当額 | 14 | 0 | △ 461 | △ 114 | △ 317 |
| 引当外賞与見積額 | △ 16 | △ 6 | △ 106 | △ 19 | 30 |
| 引当外退職給付増加見積額 | △ 556 | 3,543 | △ 478 | 870 | 837 |
| 機会費用 | 966 | 952 | 962 | 842 | 613 |
| (控除)法人税等及び国庫納付額 | - | - | - | - | △ 2 |
| 行政サービス実施コスト | 155,833 | 156,991 | 216,615 | 237,711 | 239,135 |

(2)施設等投資の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

無し

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

無し

③当事業年度中に処分した主要施設等

区分所有職員住宅（38戸）の売却（取得価格642百万円、減価償却累計額100百万円、減損損失累計額165百万円、売却額417百万円、売却損225百万円※）

※売却損は資本剰余金に計上しております。

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

| 区分 | 19年度 | | 20年度 | | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | | |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 差額理由 |
| 収入 | 160,889 | 161,087 | 161,117 | 166,532 | 168,539 | 233,513 | 154,925 | 248,001 | 147,039 | 232,375 | |
| 運営費交付金収入 | 155,626 | 155,626 | 153,786 | 153,786 | 161,652 | 161,652 | 151,726 | 151,726 | 143,301 | 143,301 | |
| 受託収入 | 2,990 | 2,766 | 2,819 | 2,745 | 2,693 | 2,666 | 2,014 | 2,011 | 1,512 | 1,019 | |
| 開発投融资貸付利息収入 | 149 | 144 | 120 | 116 | 96 | 94 | 75 | 74 | 61 | 58 | |
| 入植地割賦利息収入 | 1 | 11 | 1 | 11 | 3 | 11 | 3 | 4 | 2 | 3 | |
| 移住投融资貸付金利息収入 | 88 | 105 | 79 | 102 | 79 | 72 | 75 | 63 | 68 | 50 | |
| その他収入 | 420 | 1,214 | 532 | 902 | 429 | 4,013 | 437 | 3,323 | 442 | 3,457 | 注1 |
| 無償資金協力事業資金収入 | - | - | - | 5,563 | - | 62,044 | - | 90,587 | - | 83,433 | |
| 施設整備資金より受入 | 1,616 | 1,041 | 3,084 | 3,304 | 2,770 | 2,771 | 594 | 202 | 1,596 | 907 | |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩収入 | - | 180 | 697 | 3 | 817 | 190 | - | 12 | 57 | 146 | |
| 支出 | 160,889 | 159,480 | 161,117 | 161,054 | 168,539 | 223,357 | 154,925 | 237,590 | 147,039 | 245,851 | |
| 一般管理費 | 11,981 | 12,289 | 12,097 | 11,149 | 11,875 | 10,555 | 10,658 | 8,992 | 10,296 | 9,137 | 注2 |
| 業務経費 | 144,282 | 143,590 | 142,997 | 138,526 | 151,185 | 145,564 | 141,643 | 135,916 | 133,626 | 151,498 | 注3 |
| 施設整備費 | 1,616 | 1,041 | 3,084 | 3,304 | 2,770 | 2,771 | 594 | 202 | 1,596 | 907 | 注4 |
| 無償資金協力事業費 | - | - | - | 5,563 | - | 62,044 | - | 90,587 | - | 83,433 | |
| 受託経費 | 2,990 | 2,560 | 2,819 | 2,449 | 2,693 | 2,360 | 2,014 | 1,881 | 1,512 | 868 | 注5 |
| 寄附金事業費 | 20 | 0 | 120 | 64 | 16 | 62 | 17 | 12 | 9 | 8 | |

注1 不要財産の売却処分を行ったこと等。

注2 円高により外貨建て支出が減少したこと等。

注3 前年度までの運営費交付金の執行等による差額。

注4 入札により契約金額が計画額を下回ったこと等。

注5 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当機構においては、当中期目標期間終了年度における一般管理費を、前中期目標期間の最終年度に比べて14.1%以上（各年度前年度比3.0%以上）削減することを目標としています。この目標を達成するため、人件費の削減、事務所借料の削減等の措置を講じました。また、業務経費については、毎事業年度1.3%以上削減することを目標としています。この目標を達成するため、国別入札の導入による航空運賃の縮減、研修制度の見直し、随意契約の更なる見直しなどの効率化に向けた措置を講じました。

(単位：百万円)

| 区分 | 前中期目標期間終了年度 | | 当中期目標期間 | | | | | | | | | |
|-------|-------------|------|---------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 予算額 | 比率 | 19年度 | | 20年度 | | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | |
| | | | 決算額 | 比率 | 決算額 | 比率 | 決算額 | 比率 | 決算額 | 比率 | 決算額 | 比率 |
| 一般管理費 | 12,116 | 100% | 11,737 | 96.9% | 11,146 | 92.0% | 10,364 | 85.5% | 8,980 | 74.1% | 8,991 | 74.2% |
| ※業務経費 | 145,205 | 100% | 143,101 | 98.6% | 137,605 | 95.9% | 135,932 | 96.5% | 130,148 | 94.8% | 142,635 | 106.7% |
| | | | | | | (94.8%) | | (93.6%) | | (89.6%) | | (98.2%) |

※業務経費の「比率」の上段は前年度予算額との比率。下段の（ ）書きは前中期目標期間終了年度との比率で参考値。

※23年度の業務経費の決算値には22年度から繰り越した予算からの支出が含まれており、その影響を除外すると23年度の決算額は131,371百万円（前年度予算比1.7%減）となります。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当機構の経常収益は261,129百万円で、その内訳は、運営費交付金収益173,619百万円（収益の66.5%）、無償資金協力事業資金収入83,433百万円（32.0%）、受託収入870百万円（0.3%）、その他資産見返運営費交付金戻入等3,207百万円（1.2%）となっております。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 技術協力事業

本事業は、開発途上地域における人的資源の開発、技術水準の向上及び公共的な開発計画の立案を支援する事業となります。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成23年度75,748百万円）、自己収入（平成23年度847百万円）です。

事業に要する費用は、技術協力プロジェクト関係費（平成23年度76,595百万円）です。

イ 無償資金協力事業

本事業は、無償資金協力の事前の調査及び実施の促進を行う事業となります。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成23年度118百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力関係費（平成23年度118百万円）です。

ウ 国民等の協力活動の促進及び助長に関する事業

本事業は、ボランティアの派遣及び国民参加協力を推進する事業となります。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成23年度16,813百万円）、自己収入（平成23年度34百万円）です。

事業に要する費用は、国民参加型協力関係費（平成23年度16,847百万円）です。

エ 海外移住事業

本事業は、移住者に対する援助、指導等を国の内外を通じて実施する事業となります。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成23年度301百万円）です。

事業に要する費用は、海外移住関係費（平成23年度301百万円）です。

オ 災害援助等協力事業

本事業は、開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助を行う事業となります。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成23年度1,072百万円）です。

事業に要する費用は、災害援助等協力関係費（平成23年度1,072百万円）です。

カ 人材養成確保事業

本事業は、わが国の対外技術協力業務の遂行に必要な人員の養成・確保を行う事業となります。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成23年度520百万円）です。

事業に要する費用は、人材養成確保関係費（平成23年度520百万円）です。

キ 附帯業務

本事業は、事業計画策定、事業評価及び研究に関する事業となります。

事業の財源は、事業費については、運営費交付金（平成23年度18,254百万円）、自己収入（平成23年度12百万円）です。

事業に要する費用は、援助促進関係費（平成23年度11,844百万円）、事業附帯関係費（平成23年度6,423百万円）です。

ク 無償資金供与

本事業は、開発途上地域の政府等に対して無償の資金供与による協力（無償資金協力）を行う事業となります。

事業の財源は、機構法第35条資金（平成23年度83,433百万円）です。

ケ 事務費

上記ア～クの事業に要する事務費の財源については、運営費交付金（平成23年度37,532百万円）です。

その費用は、事業支援関係費（平成23年度28,695百万円）、一般管理費（平成23年度8,837百万円）です。